

新型コロナウイルス感染症対策本部（第 61 回）

議事概要

1 日時

令和 3 年 4 月 16 日（金）17 時 35 分～17 時 52 分

2 場所

官邸 2 階大ホール

3 出席者

総務大臣 武田 良太

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 野上 浩太郎

国土交通大臣 赤羽 一嘉

内閣官房長官 加藤 勝信

復興大臣 平沢 勝栄

国家公安委員会委員長 小此木 八郎

内閣府特命担当大臣 坂本 哲志

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 井上 信治

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 藤井 比早之

法務副大臣 田所 嘉徳

外務副大臣 宇都 隆史

財務副大臣 伊藤 涉

文部科学副大臣 丹羽 秀樹

厚生労働副大臣 三原 じゅん子

経済産業副大臣 長坂 康正

環境副大臣 堀内 詔子

防衛副大臣 中山 泰秀

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣情報官代理） 河野 真

内閣参事官（内閣広報官代理） 竹中 一人

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況ですが、全国の新規感染者は、昨日 4,570 人、1 週間の移動平均では 2,726 人となっています。3 月下旬から増加率も高くなっており、重症者数も増加が継続しています。

専門家からは、感染の状況は、全国一律ではなく地域ごとに異なっていることから、全国的なトレンドだけでなく、それぞれの地域での感染の動向を踏まえた対応が必要。関西圏での感染拡大が強く懸念される状況が継続している。特に、大阪では医療提供体制が既に厳しい状況にあり、更なる対策の徹底と支援が求められる。首都圏では、東京で緊急事態宣言解除後夜間滞留人口が急増し、その後減少に転じたものの、20 代、30 代の感染が拡大し、全体としても感染者数の増加が継続。東京ではスクリーニング検査による変異株の割合が上昇傾向にあり、東京を中心とした首都圏でも、関西圏と同様、今後、感染拡大の継続や急拡大が懸念される。愛知では、3 月下旬以降 20 代、30 代を中心として感染者の増加が続いており、スクリーニング検査による変異株割合も上昇傾向である、といった分析を頂いています。

その上で、専門家からは、必要な対策として、まん延防止等重点措置区域とされた地域では、飲食店に対する時短要請等の取組を着実に行うことが必要。特に、大阪、兵庫では、重症者の病床や従事者の確保が最優先で求められるとともに、国からの支援も機動的に行うことが必要。人の移動に伴う変異株の他地域への流出をできるだけ防ぐためにも、不要不急の外出、移動を避けることが必要。首都圏では、東京だけにとどまらず、周辺自治体も含め、感染の急速な拡大が生ずる可能性もあり、感染状況に応じた十分な対策を遅滞なく行うとともに、感染の再拡大を前提とした体制を速やかに整えることが必要。愛知を始め、その他の感染が拡大している地域でも、感染状況を注視し、必要な感染抑制のための取組を、速やかに実施していくことが必要、といった御意見を頂きました。

厚生労働省としては、特に厳しい状況にある大阪府を中心に医療提供体制の確保に関し、1 床当たり最大 1,950 万円の緊急支援や直接の医療機関への働きかけによる重症病床の確保や、看護師派遣のための調整などの支援を行っています。

病床や医療従事者の確保に関しては、公的病院に関連を有する関係省庁の皆様にも最大限の御協力をお願いいたします。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を追加し、期間を 4 月 20 日から 5 月 11 日までの 22 日間とする政府の示した公示案に合意いたしました。

今回の対象地域のうち、例えば神奈川県では、県全体としてはステージⅡ相当ですが、一部地域では感染拡大の傾向が確認され、今回のまん延防止等重点措置の対象になりました。

このように、まん延防止等重点措置をより効果的に活用するためには、県全体での平均値ではなく、県内の地域ごとの状況を詳しく見ていくことが今まで以上に求められます。

そうした観点から、各都道府県におかれましては、昨日の分科会提言で示した「早期探知のための指標」などを基に、地域ごとの疫学情報の分析を行い、より迅速な判断を進めていただくようお願いいたします。なお、厚生労働省のアドバイザリーボードでも都道府県内の地域ごとの詳細な分析を行うようお願いいたします。

また、本日の議論では、本疾患の特徴、例えば、人工呼吸器を使用することがどれほどつらいことなのかについて、若者にはほとんど知られていないとの指摘がありました。政府におかれましては、若者でも重症化したり後遺症に悩むことなども含め、しっかりとした情報発信を進めていただきたいと思います。

さらに、保育園や幼稚園の職員のための検査の充実や、事業所での健康アプリの活用についても厚生労働省のアドバイザリーボードでエビデンスなどを踏まえて議論し、なるべく早く結論を出していただきたいと思いますとの意見がありました。

政府におかれましては、引き続き、国民が感染対策により協力しやすい環境づくりに御尽力いただきますようお願いいたします。

【西村国務大臣】

資料2の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示案を御覧ください。

今ほど尾身会長から御紹介いただいたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を追加し、これらの区域において実施すべき期間を4月20日から5月11日までの22日間とする公示案をお諮りし、御了解いただきました。

埼玉県、千葉県及び神奈川県につきましては、全体としての指標はまだステージⅢ相当とはなっていないものの、東京に近接する地域を中心に新規陽性者数が増加しており、変異株の割合が県全体として急激に上昇しており、さらに、これらの地域では病床がひっ迫する懸念も生じているところです。

愛知県につきましては、いくつかの指標でステージⅢ相当であり、名古屋市を中心に感染が急速に拡大しており、変異株の割合も約5割と急速に上昇しております。

なお、変異株につきましては、国立感染症研究所の専門家によりますと、5月には首都圏、関西圏、中京圏ではほぼ変異株に置き換わると予測されるなど、変異株による感染の拡大に対し、高い警戒感を持っているところです。

こうしたことから、今回、まん延防止等重点措置を実施し、早期に感染拡大を防止する必要があると判断したところです。また、これまで、それぞれの知事と連携をして対応してきましたが、昨日、それぞれの知事から、まん延防止等重点措置の対象とするよう正式に要請があったところです。

これらを踏まえまして、基本的対処方針分科会にお諮りし、御了解いただいたところです。この後、政府対策本部長の職務を代理して行う政府対策副本部長である官房

長官に、この案に沿って、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただきます。

まん延防止等重点措置は、対象地域において、時短要請は20時まで、イベント開催制限は5,000人までとしており、緊急事態宣言と同様の極めて強い措置であり、いわば地域を限定した緊急事態措置とも言えます。これによりしっかりと感染を抑えていきたいと考えております。さらに、換気の徹底、アクリル板の設置、あるいは会話の時のマスクの着用など奨励していくこと、こうしたことを、飲食店一店一店への見回りをし、ガイドラインの遵守の徹底を図っているところです。加えて、不要不急の外出移動の自粛、特に感染拡大地域との往来自粛、混雑している時間帯での買い物等の回避、こういったことの要請を徹底していくこととなります。

こうしたことに併せて、基本的対処方針の変更についても、御了解いただいたところです。

主な変更点をポイントのみ御紹介させていただきます。

資料3-1と参考資料を併せて御覧ください。

6・7ページに感染再拡大防止に向けて、感染の予兆を早期に探知するためのステージ判断の指標等の精緻化及び補強が行われた旨を記載しております。

9ページに分科会の提言において示された「早期探知のための指標」等も活用し、感染拡大の予兆を早期に探知し、まん延防止等重点措置を含む様々な強い感染対策等を早期に講じる旨を記載しております。

12ページに変異株に関して、急速に置き換わりが起きつつあることなどを記載しております。

15ページにゴールデンウィークの期間が迫ってきていることを踏まえ、政府による情報提供の取組として、大型連休等、人の移動が活発化する時期に、感染拡大地域との往来自粛要請を含め、感染状況に応じて、必要な注意や呼びかけを行う旨を記載しております。

まん延防止等重点措置を機動的に活用しつつ、国民の皆様の命と健康を守ることを第一に、都道府県全体の状況のみならず、地域ごとの状況もきめ細かに分析・評価を行い、専門家の意見も聞きながら、感染拡大防止を最優先に、取組を徹底・強化してまいります。また、全国的に感染拡大の傾向が見られることから、それ以外の都道府県についても、引き続き連携しながら、感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

【西村国務大臣】

ほかに御発言等ございますでしょうか。

【赤羽国務大臣】

時間短縮ということだけで感染拡大防止の効果は期待できるのでしょうか。アクリル板の設置についても要請としてではなく、強めなことは言えないのでしょうか。

小池東京都知事は仕事でも郊外から東京都内に来ないでいただきたいとコメントを出されておりますが、人の往来についてワンボイスで意見を合わせたほうが良いと

思います。

【西村国務大臣】

20 時までの時間短縮については、1 月、3 月も感染者数を減少させていますので、効果はあると分かっております。ただ、このときに比べ、変異株の割合も増加していますので、飲食店一店一店への見回りを強化して、アクリル板の設置、換気の徹底、マスクの着用、こういったことを徹底しております。また、まん延防止重点措置において、飲食店以外の施設においても時間短縮ができますので、様々な事態を想定して検討しているところです。

アクリル板の設置については、厚労省告示を改正しましたので、要請だけでなく、命令、罰則の対象となります。

資料 3-1 の 15 ページに感染が拡大している地域との往来に関する自粛の要請について記載されております。まん延防止等重点措置を講じている都道府県との行き来はできるかぎり控えていただく、出張などについても本当に必要なかどうかということも吟味いただくということを一貫して呼びかけていきたいと考えております。

【西村国務大臣】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【内閣官房長官】

本日、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県について特定の地域で感染の拡大がみられるとともに、医療提供体制のひっ迫が懸念されることを踏まえ、まん延防止等重点措置の実施を決定いたしました。なお、実施期間は 4 月 20 日から 5 月 11 日までといたします。

20 時までの飲食店の時間短縮を行い、区域内の全ての飲食店の見回りを行うなど、期間・区域を限り、実効性ある対策を講じてまいります。

感染力の強い変異株は、大阪、兵庫では感染者の 8 割程度を占め、東京、愛知などでも割合が上昇し、急速に置き換わりが起きております。これまで同様に、飲食を中心とする対策を続けることに加え、不要不急の都道府県間の移動は極力控えるようお願いいたします。

さらに、国と自治体が連携して高齢者施設への定期検査、医療体制の確保などの対策をパッケージとして、しっかりと実行してまいります。

今後も各地で発生する感染拡大の波を全国規模の大きな波にしないために、地域を絞った重点措置を機動的・集中的に講じ、感染を抑え込んでまいります。

また、2 週間後には、ゴールデンウィークを控えております。帰省や旅行などが多

い時期であり、改めて感染拡大防止策の徹底への御協力をお願いしてまいります。各大臣におかれましては、本日の決定に基づき改めて対策を徹底していただくようお願いいたします。

以 上